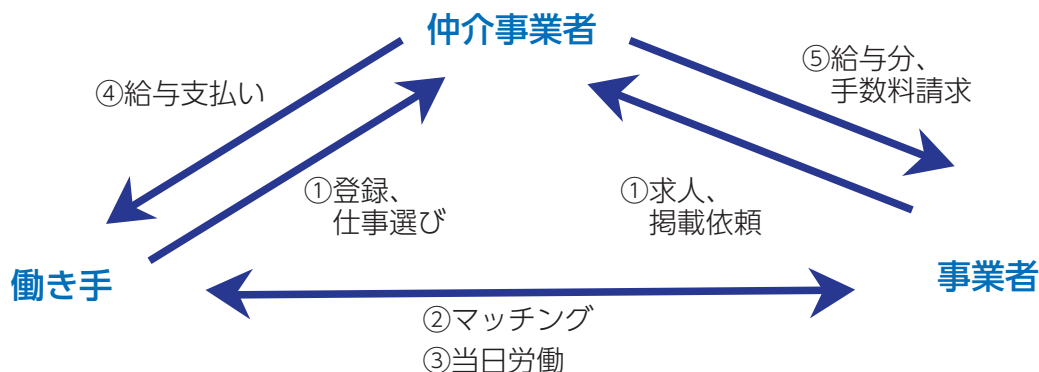


人手不足を解消！スポットワーク補助金

問 商工観光課 ☎ 62-1242

事業者の人手不足問題の解消を目的に、事業者がスポットワーク仲介サービスを利用する際の手数料を補助します。

スポットワークとは、通年雇用ではなく、「この日だけ」、「この時間だけ」働き手を募集する雇用形態です。給料は仲介事業者から働き手に支払われるため、事業者は給料分+手数料を仲介事業者を支払います。



内容 スポットワーク仲介サービスを利用して雇用が成立した場合に支払う手数料の補助

補助率 10 分の 10

限度額 5 万円

事業開始 11 月～

※予算上限に達し次第、受付終了

事業者説明会

補助事業の内容について事業者説明会を行います。参加を希望される場合は、宿毛市 HP をご確認ください、お問い合わせください。

日時 10 月 21 日 (火) 14 時 30 分・18 時

場所 宿毛市役所 3 階 会議室 301・302

対象者 市内中小企業者

ふるさとワーキングホリデー受入事業者募集

問 合同会社ドラマチック ☎ 79-0563

ふるさとワーキングホリデーとは、都市部の若者などが一定期間地域に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場を通して地域での暮らしを体感するものです。

- 要件**
- 宿毛市内に事業所のある企業または団体、個人事業主
 - 概ね 2 週間から 2 カ月間程度の受け入れが可能であること
 - 参加者と雇用契約し、賃金の支払いをすること
 - 労災保険の加入など必要な手続きを行うこと
 - 地域の特性を生かした就労体験ができること
(例：観光関連、第 1 次産業、特産品の加工や提供など)



受入期間 令和 8 年 2 月中旬～ 3 月初旬

募集件数 最大 5 者

募集期間 10 月 1 日 (水) ～ 31 日 (金)

申込方法 二次元コードからお申し込みください。

【注意事項】 受入事業者の登録は参加者の確保を確約するものではありません。

詳しくは合同会社ドラマチックへお問い合わせください。



申込フォーム